

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(1) 地域の核となる自然環境を保全していきます	① 市内緑地の保全と活用	1	行徳近郊緑地特別保全地区の生物多様性の状況	・鳥類の種類は安定しているが、獣や鳥の餌になる甲殻類の実態はどうか。進捗の遅れはないが、さらなる努力が必要と感じる。(評価案A→B)	道下	・鳥獣保護区における鳥類確認種類数は、年度により多少の上下がみられますが、2014年から90種類前後と安定した数が確認されており、餌となる水生生物の種類は安定していると想定されたことから評価をAとしました。 目標数値は設定していませんが、達成目標である「生物多様性の回復」の状況を把握できるよう、引き続き鳥獣保護区の鳥類確認種類数を調査していきます。	A	A	・行徳鳥獣保護区の管理業務を行っていることから、確認される鳥類の種類は、毎年90種前後で安定して推移している。
						・2020年度の達成目標が「行徳近郊緑地特別保護区の生物多様性の回復」です。2014年に比べて回復しているということではないようですが、評価をAとしている理由を教えてください。目標の設定が回復ではなく、維持にするべきだったのではないのでしょうか。	熊谷				
						・2020年度達成目標が生物多様性の回復とあるが、2014年より回復していない。いつ時点から回復しているのか記載が必要ではないか。	小山田				
						・鳥類確認種数は減少傾向のように思えます。それでもA評価なのでしょうか。	石原				
						・2020年度目標が「回復」となっていますが、目標とする水準はどのようになっていますか。H26年度が91種となっていて、その数値に回復させるのであれば、R2年度の86種の評価は「A」にしてはいけないと思う。 ※「最低限のラインが85種でそれをクリアする」といった目標であれば「A」で良い。	杉本				

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(1) 地域の核となる自然環境を保全していきます	① 市内緑地の保全と活用	2	大町公園の生物多様性の状況	・目標の「回復」に対して実績の整合が分かり辛い。「湿地が埋まってきている」という実情に対して、地下水を地表に湧出が根本的な対策となっているかどうか、そもそもの原因は何かということを確認する必要があると思う。	杉本	・水辺の生物の生息環境を保全するためには、湿地を保つことが重要であると認識しております。湿地維持のために湿地の草刈り、土堀りを行い地下水を地表に湧出させてきましたが、湿地が埋まってきており更なる努力が必要と判断し、評価をBといたしました。	B	B	・定期的な剪定及び間伐を行うことにより、地表面に光が当たるところでは新たに植物が育ち、昆虫の生息環境の改善が見込まれるなど、大町公園の生物多様性は保全に寄与している。 ・湿地の草刈りや土堀りを行うことにより、地下水を地表に湧出させ、水辺の生物の生息環境を保全に努めているが、年々湿地が埋まってきており、水辺環境が失われている。
			② 民有樹林地の保全協定の維持	3	協定山林の面積	・民有地の山林について、近隣住民から維持管理が適切に行われていないとの指摘を受けている。山林所有者に補助金を講じているなら、「市川みどり会」を通じるなり、山林の所有者に安全義務を講じてもらう必要がある。	中町	・協定山林保有者には山林の維持管理のための補助金を交付し、適切な維持管理をお願いしているところですが、管理が不十分である場合には所有者に対し、適切な管理のお願いをしてまいります。	B	B	・山林所有者等に補助金を交付することにより山林の維持管理を支援し、山林面積の減少ペースは緩やかなものにとどまっている。今後、民有樹林地の保全に向けてさらなる努力が必要である。 ⇒・山林所有者等に補助金を交付することにより山林の維持管理を支援しているが、山林面積は緩やかに減少している。 今後、民有樹林地の保全に向けてさらなる努力が必要である。
						・傾斜地の山林を適切に管理しなければ、大雨時に災害に発展する恐れがある。	中町				
						・「最低限、Ohaは山林面積を維持したい」という数値目標はありませんか。「減少させない」のか、「減少幅を小さくする」のかによっても評価や結果は変わります。	杉本	・数値目標は設定しておりませんが、現状を維持することが重要であると認識しております。ペースは緩やかであるものの協定山林の面積が減少しているため評価をBとしました。			

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(1) 地域の核となる自然環境を保全していきます	③ 水辺の生物多様性の保全再生	4	真間川水域の水循環系再生構想の推進	・具体的取組の助成件数の年度目標はありませんか。浄化槽の6基、雨水貯留施設の2件という実績を評価する上で必要です。	杉本	・年度目標は、高度処理型合併浄化槽は6基、雨水貯留施設11件となっており、2020年度の助成件数(高度合併浄化槽6基、雨水貯留施設9件)は年度目標の88.2%となっています。	A	A	・単独浄化槽から高度処理型合併浄化槽への転換を促すことにより、市内の各河川の水質改善や、生き物の生息場所となる水辺環境の改善に寄与している。 ・雨水浸透施設を普及させることにより地下水を涵養し、生物多様性の保全につながる良好な水循環の形成に寄与している。
				5	三番瀬の再生事業の促進	・人工干潟の造成については賛成できません。もっと市民の意見を集めるという作業を抜本的に強化すべきであると考えている。	高坂	・人工干潟の造成については、「市川市行徳臨海部基本構想」において「市民が親しめる海辺」として位置付けられており、懇談会の意見を反映して策定されております。 ・現在は、「市川市行徳臨海部基本構想」に基づき県に要望書を提出しており、「三番瀬の再生」についても意見交換の場として県が開催している「三番瀬ミーティング」でも市民を含めた関係者の意見を収集しております。	B	B	・水辺環境の生物多様性の保全に重要な役割を果たす干潟的環境の形成の実現を目指し、県に対して人工干潟の造成を要望してきた。実現に向けて、今後も引き続き要望を行っていく必要がある。
						・要望は大切だと思いますが、要望には生物多様性を回復する機能はありません。そういった意味で評価は「C」となるのではないかと。 ・指標の「三番瀬再生事業の促進」に対して、達成目標の「生物多様性の回復」がかみ合っていないと思う。	杉本	・人工干潟を造成することが三番瀬の生物多様性の回復につながると考えています。三番瀬の再生事業を促進し、水辺の生物多様性の保全再生につながるよう事業主体である県に対し、引き続き早期着工を要望してまいります。			
						・三番瀬の再生事業について、取り組みが県への要望のみとなっている。指標の見直しを行い、具体的な取り組みの設定が必要ではないか。	小山田				

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標 No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(1) 地域の核となる自然環境を保全していきます	④ 優良農地の保全	7	農業振興地域の面積	・農地が住宅に変わったり、家庭菜園になっているのを目にする。都市農業の振興につながっているのか。(評価案A→B)	道下	・農地では住宅や家庭菜園になっているところもありますが、農業振興地域の面積は保たれており、優良農地が保全されていると考え、評価をAとさせていただきます。農業振興地域以外の農地の保全については今後の課題とさせていただきます。	A	A	・生産者への支援や農地の利用促進により、優良な農地が保全され、都市農業の振興につながっている。
		(2) 身近な自然環境の保全再生を図ります	① 都市公園の整備	8	都市公園の面積	・増加面積、総面積の数字を示したほうが良いと思う。	石原	・ご指摘のとおり面積を追記いたしました。	A	A	・計画的に都市公園の整備を行うことで、その面積は増加しており、市街地の都市公園の拡充と保全が図られている。
			③ 河川環境の保全	10	生物の生息状況 海く川く谷津のつながり	・R1年度→R2年度で「整備済み」の数値は変わっていないので、評価がAとは思いません。コロナの関係で着手できなかったなどの理由があるのであれば、その記述が入ったほうが良い。既に2025年度までの中期目標などを達成しているのであれば、その説明があったほうが良いです。	杉本	・護岸形式変更の工事は2年～3年かかるため、数値に変動がみられない年がありますが、工事は着実に進められています。今後も100%整備に向けて工事を継続していきます。	A	A	コンクリートなどの人工物の使用を極力排除し、自然由来の材料等を使用した護岸形式とすることにより、生物との親和性を高めている。 ⇒・コンクリートなどの人工物の使用を極力排除し、自然由来の材料等を使用した護岸整備を複数年かけて実施することにより、生物との親和性を高めている。

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(2) 身近な自然環境の保全再生を図ります	④ 市民に親しまれる身近な自然環境の再生	11	子どもたちが体験・体感できる場	・市内の子どもたちが平等に生物多様性等体験、体感できるのにはまだ努力が必要と感じる。(評価案A→B)	道下	・江戸川ビオトープでは、専門員による調査が行なわれ、案内板を作成し情報提供をしております。今後は、市のホームページでの情報発信や自然観察会などでビオトープを含んだ講座も検討し体験・体感できる機会を増やしてまいります。	A	B	・生物多様性セミナー等における学校ピオトープの啓発や、各学校における学校ピオトープの実施により、子どもたちが体験・体感できる場を設けている。 ・江戸川ビオトープの維持管理等により、子どもたちが体験・体感できる場を設けている。
		・各学校に委ねられている学校ビオトープの実施状況について記載が必要ではないか。				小山田	・市内小学校4校、中学校1校でビオトープを実施しております。学校ビオトープでは、水草やメダカが飼育されており、授業や休み時間に子どもたちが自然を体感できるようになっていることを明記しました。	⇒・ビオトープを実施している学校では、水草やメダカの飼育を行っており、授業や休み時間に子どもたちが自然を体感できるようにしている。 ・江戸川ビオトープの維持管理等により、子どもたちが体験・体感できる場を設けているものの、体験できる場を増やす努力が必要である。			
		(3) 地域本来の生物を保護・再生し、外来生物等による生態系への影響の軽減を図ります	① 地域本来の生物相の保護・再生	12	在来種の生息地の状況	・ジュンサイ池への水の供給が減り水質が濁っている問題は解決していません。奥の池に深井戸を掘るプランが進んでいないことを考えるととてもA評価とは言えません。	石原	・ご指摘の通り、2019年から深井戸1か所からの水の供給が停止しておりますが、浅井戸から水を供給することでイノカシラフラスコモの生育に適した水質を維持しています。	A	A	・じゅん菜池緑地において、市民団体との協働により、イノカシラフラスコモの生育に適した井戸水を供給するなどの維持管理や、水質調査、生育状況の確認により、在来種の生息環境を保全している。

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(3) 地域本来の生物を保護・再生し、外来生物等による生態系への影響の軽減を図ります	② 外来生物対策	13	外来生物対策	・達成目標は外来種の侵入を防ぐとなっているが、指標はアライグマのみとなっている。他の外来種についても追加が必要ではないか。	小山田	・環境省の作成している防除マニュアルより特定外来生物であるアライグマを指標にしております。その他の外来生物対策についても対策を実施しておりますので項目を分けた形に記述を改めました。	B	B	・アライグマをはじめとする特定外来生物の捕獲処分や、外来生物問題の普及啓発の実施により、生態系の保全に寄与している。 ⇒・特定外来生物であるアライグマの捕獲処分数は年々増加しており、さらなる捕獲の努力が必要である。 ・特定外来種植物のオオフサモやオオキンゲイクなどの除去につながる取り組みを継続していきます。
						・指標が「アライグマ」になっているので、評価理由のところでアライグマ以外を含んだ記述だと違和感があります。項目を分けて記述したほうが良いと思います。	杉本				
			③ 園芸植物やペットの適正な管理と飼育	14	地域戦略の市民認知度	・ペットの適切な管理と飼育について、どんなペットを指しているか分かりづらい。	中町	特定外来種以外の外来種を、ペットとして飼育する際の管理と飼育について示しておりますが、指標をわかりやすい標記に改めます。	D	D	・ガーデニングシティ・いちかわ及び景観まちづくりの取り組みにより、在来種の生息環境の保全を図っているが、施策「園芸植物やペットの適正な管理と飼育」を評価するために、現行の「地域戦略の市民認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。
						・犬の散歩時の尿について、ペットボトルなどで水を携帯し、洗い流しをする呼びかけが不足している。	中町	マナー向上のための取り組みとして狂犬病予防接種の案内にチラシを同封し啓発を行っております。今後も周知啓発に努めてまいります。			
						・「地域本来の生物を保護・再生し、外来生物等による生態系への影響の軽減を図ります。」という行動計画に対して、「園芸植物やペットの適正な管理と飼育」を施策として理解しました。たとえば、No24を参考に、達成目標を「園芸植物やペットの適正な管理と飼育に関する知識と技術の普及」とすると、指標は検討しやすいように思いますがいかがでしょうか。	熊谷	・ご指摘を踏まえて、指標及び達成目標の見直しを検討します。			

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(4) 民有地の緑を増やし、保全します	① 住宅地の緑化推進	15	住宅地の緑化に関する市民意識	・緑化を勧めるにあたって、達成目標の把握ができているのか。助成実績を増やしていくにも、PRが必要では。(評価案B→C)	道下	・緑化に関する市民意識を生垣設置や屋上緑化の助成件数により、把握しています。生垣助成事業においては、みどりの基本計画第3次アクションプランの2020年度目標を10件とし、他の緑化助成は目標の設定をしておりませんが、助成件数を増やすために更なる努力が必要であることから、評価をBといたしました。	B	B	・生垣設置、屋上緑化及び駐車場緑化を進めることで、都市や住居系地域における緑化を推進し、生物の生息環境の保全を図っている。 今後、助成実績を増やすためにさらなる周知を行っていく必要がある。
						・助成件数の年度目標はありますか。評価がBとなっているのは目標未達成ということでしょうか。	石原				
						・生垣助成での生垣新設数値を記載していますが、一方で撤去されている生垣も多いと思います。それで市内の生垣が増えたのか減ったのかという数値がないと、評価のしようがないのではないかと。	杉本				
			② 大型店舗や工場敷地の緑化推進	16	工場緑化の状況	・工場、大型店舗の努力は認めるが、生物多様性に配慮しているのか。さらなる努力が必要だと思う。(評価案A→B)	道下	・市川市環境保全条例に定めた緑化基準に基づく工場等の緑化により、生物多様性の保全・再生につながると考え評価しAといたしました。今後も緑化推進に努めてまいります。	A	A	・市川市環境保全条例に定めた緑化基準を満足するよう指導し、工場等の緑化を推進することにより、生物の生息環境の保全に寄与している。
						・緑化基準(緑化率)の達成状況についても記載が必要ではないかと。	小山田	・市川市環境保全条例では、工場面積に応じた緑化率を定めこれを満たすよう指導しております。			

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
生物多様性の配慮をすべての市の施策に浸透させます	1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	(4) 民有地の緑を増やし、保全します	③ 都市農地の保全	17	生産緑地の指定面積	・生産緑地の面積を維持する目標値はありますか。	杉本	・数値目標は設定しておりませんが、生産緑地面積の減少幅を抑えることが重要であると認識しております。生産緑地の面積が減少傾向にあることから、更なる努力をしてみたい。	B	B	・生産緑地地区の追加指定は随時行っているものの、生産緑地の指定面積は減少している。 今後は、生産緑地を維持していくためにさらなる努力が必要である。
						・市街地農地は減少して住宅化が進んでいる。市街地の農地は農産物の生産はもとより、都市空間の大切な農地であることを市民の皆さん全体で感じるよう農地の必要性を進める何か方法を考えたい。	石井	・ご指摘のとおり市街地の農地は住宅化が進んでおり、市民に農地の必要性を感じてもらうことは必要であると認識しております。生産緑地については、2019年12月より生産緑地地区の新規・追加指定の面積要件を緩和し小規模農地の保全を図っております。			
市民・事業者など様々な主体との協働により、生物多様性についての理解を広めていきます	2 豊かな文化と景観の保全・創出「文化と文化をつなげる」	(1) 地域の伝統ある行事を継承していきます	① 地域の伝統ある行事の継承	18	案内人の活動	・案内人の会に代わる指標の検討と並行し、市川をPRできる仕組みを考えていかなくてはならないと思う。(評価案D→C)	道下	・地域の伝統ある行事の継承について、取り組みや実績を評価しやすい新たな指標を検討する必要があることから、評価をDといたしました。市川をPRできる仕組みについては、次期の指標を検討する際の参考とさせていただきます。	D	D	・市内の観光スポットをはじめ、各種イベント情報等を提供し、市川ブランドを市内外に広くPRすることにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化を図っているが、施策「地域の伝統ある行事の継承」を評価するため、現行の「案内人の会の活動」に代わる、適切な指標を検討する必要がある。
						・「継承することが望ましい地域の伝統ある行事」を把握しているのでしたら、指標は「地域の伝統ある行事の開催状況」としてはいかがでしょうか。	熊谷	・ご意見をふまえて次期の指標を検討いたします。			
						・自治会や大学生との連携やSNSを強化し、若年層にも行事に関わってもらえるような周知の工夫が必要だと思います。	中町	・ご意見をふまえて次期の指標を検討いたします。			

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
市民・事業者など様々な主体との協働により。生物多様性についての理解を広めていきます	2 豊かな文化と景観の保全・創出「文化と文化をつなげる」	(2) 文化的試算や社寺林のある景観を守ります	① 社寺林と周辺緑地の保全	19	特別緑地保全地区の指定面積	・社寺林の面積は変化なしですが、その内容が問題です。大木がどんどん切られていたり周縁部が近隣住民の苦情で切られたりする状況がないのかどうかも言及されるべきではないでしょうか。	石原	・管理者以外による不適切な伐採や周辺住民から草刈りの要望などについて評価理由に追記いたします。	A	A	・特別緑地保全地区が維持されることで、社寺林などを含む市街地の緑地空間が保全された。 ⇒・特別緑地保全地区が維持されることで、社寺林などを含む市街地の緑地空間が保全されている。 管理に関する苦情に対しては、管理者以外による不適切な伐採によるものや周辺住民からの草刈りの要望などがあつたが担当課で適切に対応している。
	3 様々な人や組織の協働「人と人をつなげる」	(1) 市民と事業者と行政の協働により、自然環境の保全をおこなっていきます	① 市民ボランティアによる緑地や山林の保全	21	保全緑地の状況	・市民ボランティア団体も高齢化で縮小している。(評価案A→C)	道下	・市民ボランティアの方々の活動により保全緑地の状況が保たれていると考え評価をAといたしました。また、市民ボランティアの高齢化につきましては、課題として事業課に伝え対応を促してまいります。	A	A	・市民ボランティア団体による緑地や山林の整備活動を行うことによって、市と市民の協働による緑地や山林の保全が行われている。 ⇒・保全緑地が増加しており、市民ボランティア団体による緑地や山林の整備活動を行うことによって、市と市民の協働による緑地や山林の保全が行われている。
						・市民ボランティアによって保全されているとの記述ですが、そのボランティアが高齢化していることが大きな課題です。近い将来行き詰まります。	石原				
						・保全箇所の数値目標は何箇所でしょうか。	杉本	・保全緑地の数値目標は設定しておりませんが、保全箇所を増やしていくことが重要と認識しております。2020年度は2014年度より増加したことから評価をAとしました。			

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
市民・事業者など様々な主体との協働により。生物多様性についての理解を広めていきます	3 様々な人や組織の協働「人と人をつなげる」	(1) 市民と事業者と行政の協働により、自然環境の保全をおこなっていきます	②事業者による緑地の管理	22	地域戦略の事業者認知度	・認知度合いの評価指標を設定するのは難しいように思います(先日、ご説明いただいた際に市内の事業者数は1万社以上だったように思いますので、市内の事業者の認知状況を把握するのは現実的には難しいように思います。)達成目標を「事業者に対する緑地の管理に関する知識と技術の普及」としてはいかがでしょうか。	熊谷	・ご指摘を踏まえて、指標及び達成目標の見直しを検討します。	C	D	・施策「事業者による緑地の管理」を評価する指標として、「地域戦略の事業者認知度」は適切と考えられるが、2020年度達成目標である「いちかわ戦略の市内事業者への認知」の達成状況が把握できるよう、現状の取組実績及び取組内容に加え、事業者アンケート等により認知度を把握する必要がある。 ⇒・施策「事業者による緑地の管理」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。
						・指標が目標に全く合っていません。	石原				
			③市民ボランティア活動への支援体制の整備	23	事業の進捗状況	・指標No.21と同様に縮小してきている。(評価案A→D)	道下	・森の交流会の開催により、団体間で情報共有する事ができ、市民ボランティア活動への支援体制の整備が出来ていると評価し、Aといたしました。市民ボランティアの高齢化につきましては、課題として事業の担当課に伝え対応を促してまいります。	A	A	・市内の森林整備の中心的存在であるボランティア団体どうしの交流の場である「森の交流会」を定期的開催することにより、団体間で情報・意識を共有し、団体間の事業の連携を図っている。
						・ごく一部の取り組みができていだけでA評価をつけるのは疑問です。	石原				
		働3「様々な人や組織の協成をおこなっていきます」	①市民ボランティアの育成	25	いちかわ子ども環境クラブの参加数・メンバー人数	・コロナ禍で活動できてないのに、今までの実績で評価するのか。25年に向けたことも考えて評価したほうが良いのではないか。(評価案A→C)	道下	・こども環境クラブに参加した団体は年々増加していることから評価をAといたしました。新型コロナウイルス感染症に伴い活動休止となっておりますが、状況に配慮しながら活動の再開を検討してまいります。	A	A	・体験を通して環境について考えられるイベントを開催することにより、こどもたちの環境に関する意識を高めている。

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
市民・事業者など様々な主体との協働により。生物多様性についての理解を広めていきます	4 生物多様性の持続可能な利用「人と自然と文化をつなげる」	(1) 生物多様性に配慮した都市開発や事業活動、市民生活をおこなっていきます	①道路建設における生物多様性への配慮	30	地域戦略の庁内認知度	・H30～R2にかけて実績がないのに、なぜA評価となったのか。	小山田	・具体的取組である3・4・18号の建設が2017年度で終了しており、2018年度から2020年度まで生物多様性を考慮すべき規模の道路建設が皆無だったことから該当なしとなっております。2017年度までに行われた事業については、目標が達成されているので評価をAとしました。今後新規の道路建設が行われた際は、実績を把握します。	A	A	・道路建設事業において、植栽帯や公園の整備、可能な限りクロマツの移植を行うなど、生物多様性に配慮した。
			②事業活動における生物多様性への配慮	31	地域戦略の事業者認知度	・指標が目標に全く合っていません。	石原	・ご指摘を踏まえて、指標及び達成目標の見直しを検討します。	C	D	・施策「事業活動における生物多様性への配慮」を評価する指標として、「地域戦略の事業者認知度」は適切と考えられるが、2020年度達成目標である「生物多様性に配慮した事業活動の普及」の達成状況が把握できるよう、現状の取組実績及び取組内容に加え、事業者アンケート等により認知度を把握する必要がある。 ⇒・施策「事業者における生物多様性への配慮」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。
			③消費活動における生物多様性への配慮	32	地域戦略の市民認知度	・市民認知度が50%を切っている状態ではどうか。勿論市民の責任もあるが。 (評価案A→B)	道下	・年々認知度は向上しているため評価をAといたしましたが、ご指摘のとおり、認知度の向上に更なる努力が必要であるとし、評価をAからBへ変更いたしました。	A	B	・eモニター制度によるアンケート調査によると、いちかわ戦略の認知度の向上が見られる。 ⇒・eモニター制度によるアンケート調査によると、いちかわ戦略の認知度の向上が見られるものの、更なる努力が必要である。
						・市民の認知度は向上しているものの、認知度36%でA評価は低いのではないかと。	小山田				

2025年までの短期目標	基本戦略	行動計画	施策	指標 No.	指標	ご意見の概要		環境部の考え方	前	後	評価理由
市民・事業者など様々な主体との協働により。生物多様性についての理解を広めていきます	4 生物多様性の持続可能な利用「人と自然と文化をつなげる」	(2) 地球温暖化対策に取り組みます	① 地球温暖化対策の推進	33	温室効果ガスの市内における排出量	・日本中、世界中が温暖化問題に取り組んでいる中、2030年の削減に向けての指標を検討する必要がある。(評価案B→D)	道下	・二酸化炭素排出量は減少しているものの、削減ペースが緩やかであり、更なる努力が必要であると評価しBとしております。今後、第二次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)については、2030年に温室効果ガスの35%削減を目標としていることから更なる努力が必要と考えております。	B	B	・市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく取り組みを実施することにより、同計画の基準年度である2013(平成25)年度の排出量3,351.6千t-CO2と比較すると二酸化炭素排出量は減少しているものの、削減ペースは緩やかである。 今後、本市における排出量全体の約半分を占める製造業をはじめとした事業者向けに、地球温暖化対策に関する効果的な情報提供や支援を行っていく必要がある。
						・2018年度、2019年度、2020年度の数値記載のないのはどうしてですか。ご教示願います。	熊谷	・二酸化炭素排出量の算定に使用する統計データの関係上、年度終了から2年後に速報値、3年後に確定値が示されることから2017年度までの記載となっています。			
		(3) 子どもたちが自然や文化にふれ合える機会を増やします	② 再生可能エネルギーの普及	34	住宅用太陽光発電システムの普及件数	・太陽光パネルをビルや住宅の屋上等に設置する場合は良いが、そうでない場合は、緑地等伐採によるCO2吸収量低下への影響と太陽光発電によるCO2削減効果をパネル製作や設置工事の初期発生CO2を含めてLCA的に長期的に推算する必要がある。	小倉	・市内における住宅用太陽光システムは住宅の屋根に設置されるものが大半であり、緑地等伐採を伴うものは少ないと認識しております。LCAの考慮につきましては今後の参考とさせていただきます。	B	B	・住宅用太陽光発電設備などのスマートハウス関連設備設置費補助金について周知を行うことにより、市内における再生可能エネルギーの普及が一定程度進んだものの、目標には届かなかった。 今後、さらなる普及に向けて補助制度の周知を行っていく必要がある。
			① 子どもたちが自然や文化とふれ合える機会を提供	35	地域の自然や文化を身近に感じる子どもたちの割合	・少年自然の家での子どもたちの自然との触れ合い教育は、30年以上前から行われている。今に即した興味を持てる機会を構築することが必要であるとする。(評価案A→B)	道下	・少年自然の家において子どもたちが自然と文化とふれ合える機会を提供できていることから評価をAといたしました。今に即した興味をもてる機会の構築につきましては今後の参考とさせていただきます。	A	A	・グリーンスクール事業における学習を通して植物や昆虫に触れ、生物を大切にしようとする記述や行動が見受けられるようになった。 また、生物多様性を将来の環境においても維持していくためには、どのようなことを考えて行動しなければならぬかを考えられるようになった。

その他	ご意見の概要		環境部の考え方
	・評価C, Dは今後の具体的な施策、指標を作成時には、行動計画施策を推進するのが、(行政なのか、市民、市内業界、企業)誰なのかを明確にする必要があるのではないかと思います。	本多	・頂いたご意見につきましては、評価C,Dの指標の改定作業の際に、参考とさせていただきます。
	・進捗評価を個別に考えていくとかなりのボリュームになってしまう。現実的には低評価の戦略をどのように切り替えたり違う形に進む判断と違う戦略の提案が重要である。	稲葉	・ご指摘をふまえ次期の指標や目標の設定方法においては、重点施策の選定など、効果ある施策の推進方法を検討してまいります。
	・各戦略の中で、参加者数や回数の記載があるが、50万都市に向かっている市川市でこの数字が効果を持っているのか、対象者数やターゲットを具体的に考えた戦略が必要だと思う。	稲葉	・ご指摘のとおり、指標としての参加人数や回数の取り扱いには注意が必要であると考えております。様々な人々に参加してもらえるよう工夫を促してまいります。
	・戦略は費用のかかるものや逆ににかからないものもある。その見極めや費用の大小の判断も重要である。高額であっても不足しているもの、少額であっても不要であるものなどを切り替えるタイミングで実行していく必要がある。	稲葉	・ご指摘のとおり、費用に対する効果を意識することが重要と考えております。次期の指標の設定においては重点施策の選定など、効果ある施策の推進方法を検討してまいります。
	・全体的にみて 生物多様性市川戦略では「生物多様性とは」ということで、「私たちが暮らすこの地球上には森林や草原、河川、湿地、海岸など様々な環境があります。様々な環境には、その場に適応した多種多様な生物がいて、それらの生物がお互いに影響を及ぼしあうことによって生態系が作られています。」としており、どのような生物がこの地域にどのようなのか、それをどのように守っていくのかということが必要と考えます。そういうことで、市内で確認された主な動植物の種類数が2008年から2010年までの調査として示されています。今回の評価結果の詳細では、どのような取り組みを行ったかについては示されているが、その結果として具体的に調査をどのように行い、その結果がどのようなものかという点がありません。この部分が誰でもわかるように示されることによって、この間の取り組みをどのように評価し、今後どのような取り組みが必要かがさらにはっきりするのではないのでしょうか。その資料があれば出していただきたい。	高坂	・2019年3月に報告された、真間川水系水生生物調査、鳥類シンボル種モニタリング調査を基礎資料としております。 ・2008年～2010年に行われた「河川遊水地等水生生物生態調査」からどのような変化を生じているかを調査するため、2018年に「真間川水系水生生物調査」をおこないました。調査により、2010年より魚類及び底生生物の種の数が増えており、市内での生物多様性の状況は好転していることが確認されました。 ・市域の生物多様性の現状については、生物多様性モニタリング調査において、登録された調査員からの報告により把握していきます。
	・No26,27のように、各施策において数値目標が書かれたほうが良いと思います。	杉本	・ご指摘の通り、次期の指標の設定において数値に表すほうが伝わりやすい項目に関しては定量的な表記ができないか検討いたします。
	・地球温暖化の観点、生物多様性の観点から考慮すると市内の緑地化を図ることが一番ではないかと考えます。一層の緑地化を図るために思い切った政策をとることが必要でしょう。そこで、現在市政において規定している大規模開発を行う民間企業から、開発面積の数パーセントを徴用し提供公園としている制度を改め、徴用を廃止、その面積以上の緑地化を義務付けることを提案します。市政においては民間主導で緑地化が図られ民間に関しては自身の土地を失うことが無くなるという双方にメリットがある政策と考えます。公園は、民間からの搾取ででき、住民サービスとして提供するのには限界があり、市内の再開発事業が進まない原因の一つとなるので再考が急務だと考えます。	山中	・現在市街地の都市公園の拡充と保全、市街地の都市緑地の拡充と保全、大型店舗や工場敷地の緑化推進などに取り組むことにより市内の緑地化を進めております。いただいたご意見は政策提案として事業の担当課に伝えてまいります。